

報道発表

令和7年 6月16日
県土マネジメント部 河川整備課
担当 主幹 近藤、係長 川端
TEL:0742-27-7504 (内線 63933)

大和川水系の水害リスクマップの公表について

～お住まいの地域の水害リスクが確認できます～

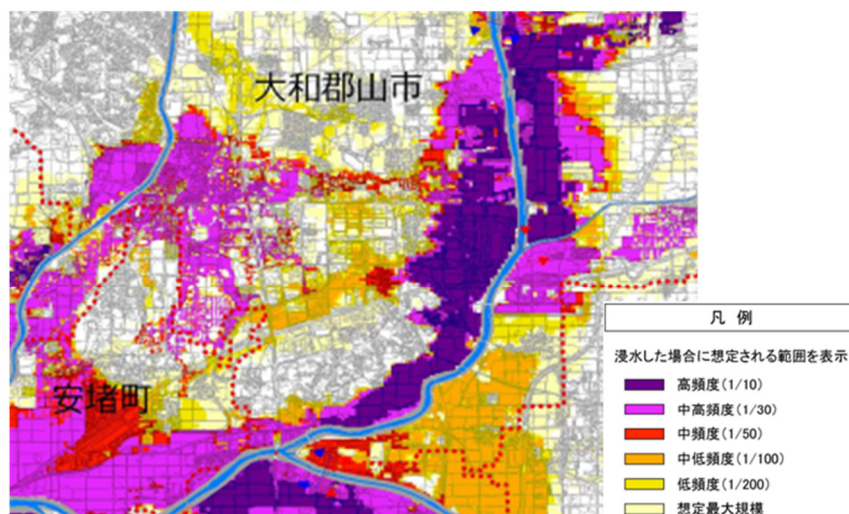
奈良県では、このたび「水害リスクマップ」を作成しました。

水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率 1/10、1/30、1/50、1/100、1/200 の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたもので、降雨の発生頻度ごとに異なる浸水範囲を視覚的に確認することができます。

これまで奈良県では、水防法に基づき、住民等の迅速かつ円滑な避難に資する情報として想定最大規模降雨による「洪水浸水想定区域図」を作成し、公表してきました。

今回、新たに大和川水系内の土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水頻度を明らかにするために、「水害リスクマップ」を作成しました。本日より県河川整備課のホームページで確認できるようになります。

【公表イメージ】



奈良県HP：<https://www.pref.nara.jp/13390.htm>

※直轄部の大和川等の水害リスクマップはすでに国において公表済みであり、今回県管理である大和川水系の18水位周知河川*の水害リスクマップを重ねて公表

* 大和川、葛下川、竜田川、富雄川、曽我川、高田川、葛城川、飛鳥川、寺川、米川、地蔵院川、秋篠川、能登川、布留川、高取川、佐保川、高瀬川、岩井川

「水害リスクマップ」は、このようなことに活用できます。

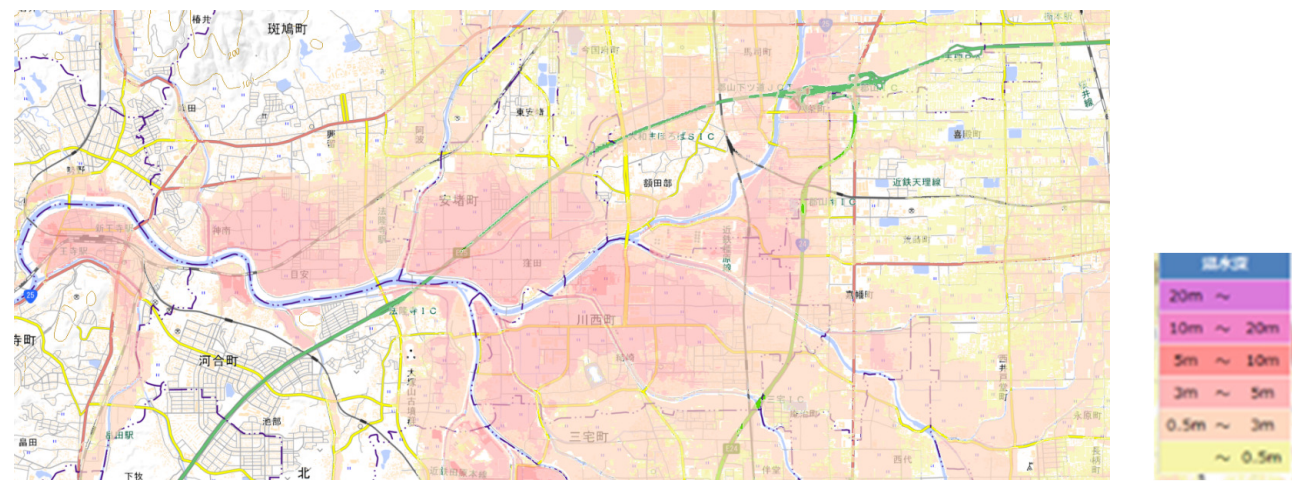
- ・事前に土地の水害リスクを把握し、防災まちづくりや企業立地等の参考。
- ・水害リスクの意識向上
- ・10～50年に1度の雨量という、従来のハザードマップと比べてより身近な規模の災害リスクをカバー。
- ・立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用。

など

多段階の浸水想定図と水害リスクマップについて

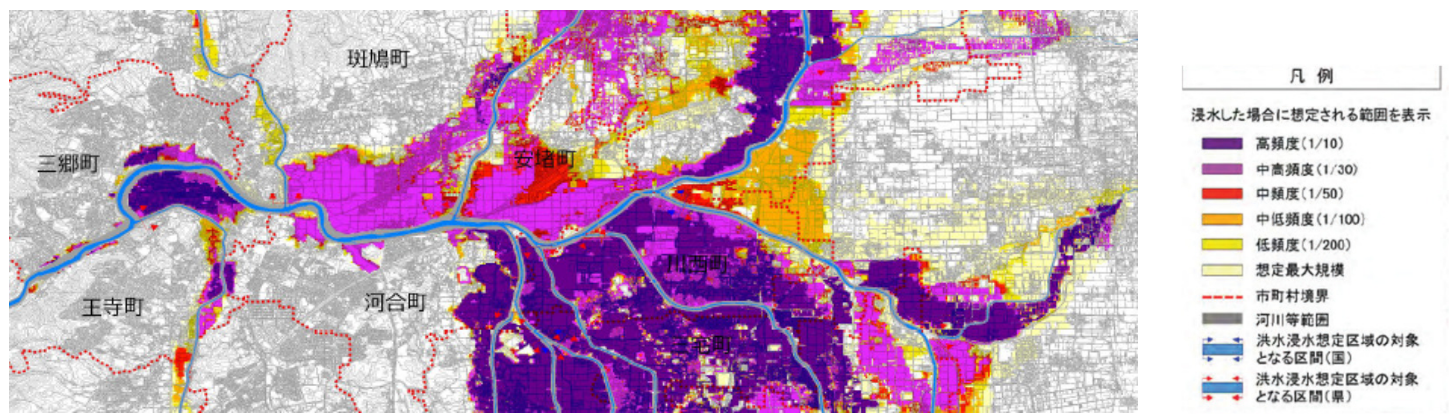
○奈良県では、これまで水防法に基づき住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を作成し、公表してきた。

洪水浸水想定図
(大和川水系)



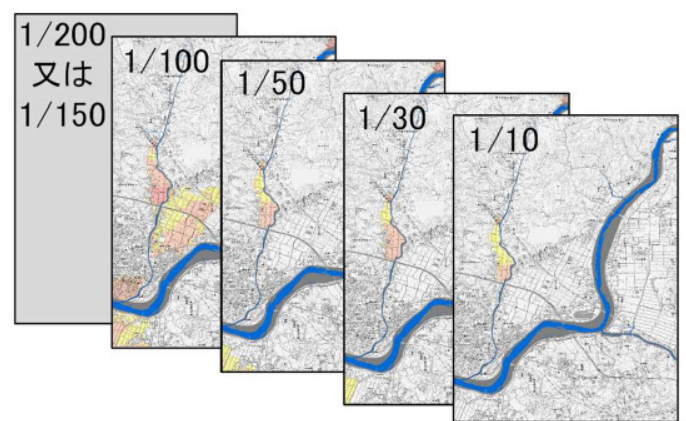
○これに加えて、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水頻度を明らかにするために、「水害リスクマップ」を作成・公表し、水害リスク情報の充実を図る。 ※直轄部の大和川等の水害リスクマップはすでに国において公表済みであり、新たに県管理の水位周知河川の水害リスクマップを重ねて公表

水害リスクマップ
(大和川水系)



多段階の浸水想定図と水害リスクマップについて

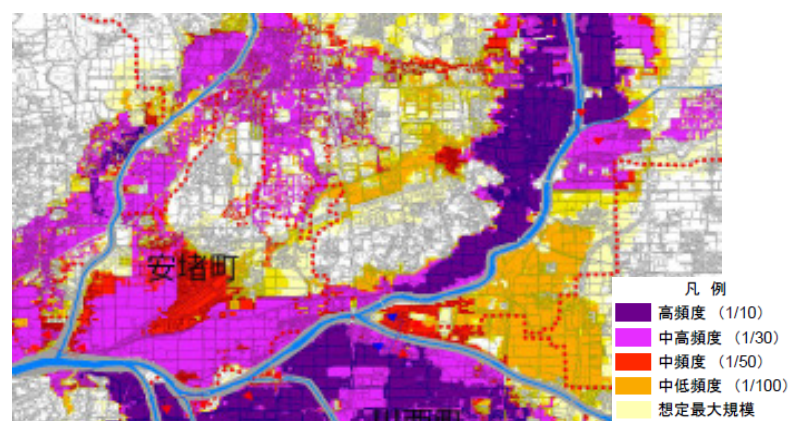
○水害リスクマップは、多段階の浸水想定図を重ね合わせて浸水範囲と浸水頻度を図示したものである。



多段階の洪水浸水想定図

高頻度から中頻度で発生する降雨規模毎(年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150 又は 1/200)に作成した浸水想定図。

参考 年超過確率1/〇とは、毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/〇ということを表しています。(例えば、年超過確率が1/10とは、毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が10%、年超過確率が1/50とは、毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が2%であることを表しています。)



水害リスクマップ

多段階の浸水想定図を重ね合わせ、浸水深毎(0.0m以上、0.5m以上(床上浸水))、3.0m以上(1階居室浸水))に、その高さの浸水が発生する頻度を表した図面。

活用例

- ・事前に土地の水害リスクを把握し、防災まちづくりや企業立地等の参考。
 - ・水害リスクの意識向上。
 - ・10～50年に1度の雨量という、従来のハザードマップと比べてより身近な規模の災害リスクをカバー。
 - ・立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用。
- など